



東秩父村役場産業観光課内 Tel 82-1223(直通)

消費生活相談員は「消費生活通信」の発行や契約トラブルなどの相談をお受けしています。
金曜10時～15時30分 お気軽にご利用ください。情報提供も受け付けています。

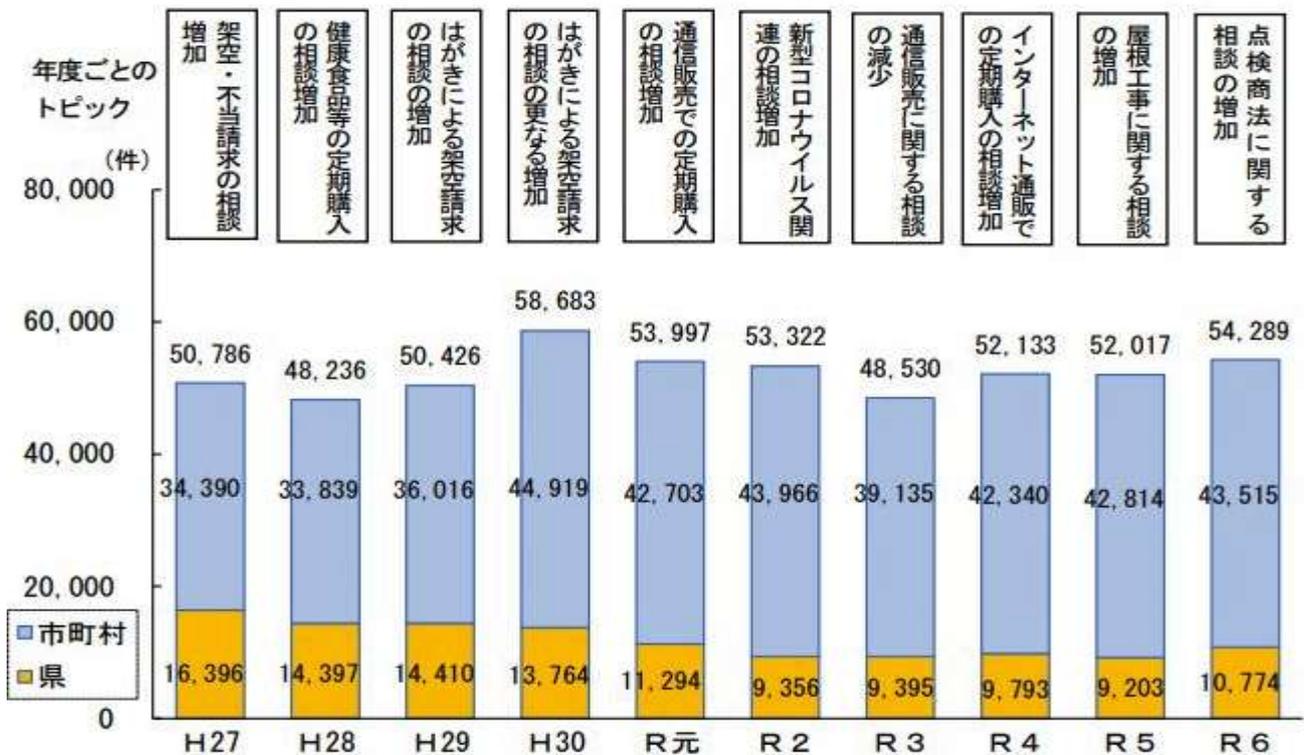
～令和6年度埼玉県消費生活相談年報より～

「ネット通販」「点検商法」「美容医療・エステ」が増加

埼玉県消費生活支援センター

令和6年度に埼玉県内で受け付けた消費生活相談の状況が発表されました。受付総数 54,289 件は過去5年で最も多く、中でも特徴的なのは「点検商法」に関する相談の増加です。

過去10年間の相談件数の年度別推移



給湯器などの点検商法

点検商法の相談は2,665件寄せられ、前年度の2.4倍と急増しました。契約当事者の約60%が70歳以上です。給湯器や屋根工事などの無料点検をうたいつつ、不安をあおって高額な契約を勧める手口です。

ネット通販の定期購入

6年度の相談件数は4,427件で、60歳以上の相談が増えています。SNSの広告を見て化粧品や健康食品を購入し、「2回目が届いて高額な請求をされた」「解約しようにも電話がつかない」などの相談が寄せられています。

美容医療・エステ

1,431 件の相談があり、20 歳代からの相談が全体の半数以上を占めています。契約先のサロンの倒産に関するものや、初回に強く勧められて契約した施術をやめたい、解約金が高額で払えないなどの事例がみられます。

くらしのレスキューサービス

相談件数は前年より 109 件増え、698 件寄せられました。トイレなどの水回りの修理、害虫・害獣駆除、カギの紛失などのトラブルの際、ネットで検索した業者を呼んで「見積もりと実際の作業内容が違う」「高額な請求を受けた」などが主な相談内容です。

住宅修理の被害にあわないために

突然自宅を訪問し、「無料で点検」を持ちかけ「すぐに工事をしないと危険」と不安をあおる事業者が後を絶ちません。勧められるまま契約するのではなく、リフォームが必要かどうかも含めて先に情報を集めましょう。

- 不要、不審な勧誘はきっぱりと断りましょう。
- 複数社から見積りを取りましょう。
- 見積の内訳単価や工事内容、支払総額などを比較検討しましょう。
- 決断をせかされる、大幅値引きを強調されても冷静に考えましょう。
- 保証期間を確認しましょう。

住まいるダイヤル 03-3556-5147 10時～17時

(土日祝、年末年始除く)

国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の窓口。住宅に関する相談について、建築士の資格を持つ相談員のアドバイスが受けられます。

● リフォーム見積チェックサービス

契約前で見積書や図面を送って、そのチェックを無料で受けることができます。



サブスクリプション

相談件数は 811 件で、前年の 660 件と比べて増加しています。無料トライアルをきっかけに、あるいはサブスクリプションと気付かずに申し込み、長期間料金が口座から引き落とされたり、解約ができなかったりというトラブルが寄せられています。



<消費生活相談> お気軽にご相談ください

- 日時 毎週 月・火・木・金 (祝祭日をのぞく)
月・火・木曜日は行政職員、金曜日は相談員
10時から15時30分 (変更になる場合があります)
- 場所 産業観光課 電話 82-1223 (直通)